

児童発達支援センター自己評価に基づく 現状と今後の改善に向けた取り組みについて

2023年12月
豊中市立児童発達支援センター

2023年10月に保護者45名、職員41名にアンケート用紙を配布し無記名で記入、回収。回収率は97%でした。

		現在の取り組み内容・今後の改善目標
環境・体制整備	①必要な空間の確保	限られた空間の中で、利用者それぞれの安全性、衛生面を配慮した間隔が確保できるように部屋を移動、使用する部屋を決めるなどの工夫を行っている。
	②情報伝達の配慮	できる限り迅速な情報提供を心掛ける。
	③職員の配置数	職員数については規定通りの配置が行われている。状況に応じては安全性に配慮し職員を増やして対応することもある。
業務改善	①アンケート等による利用者評価	センターからのアンケート調査は例年実施し、公表する。その際に意見等も取りまとめ、分析し改善に取り組んでいく。
	②職員の研修	職員の専門性に応じ所長が指定した派遣研修、豊中市職員としての市内研修、所内での職員間での研修などの研修を企画し実施している。「児童発達支援」に関する団体に加入し、専門職種ごとの研修を実施している。また職員全員がペアレント・プログラムの技術を習得できるように研修を実施し保護者支援につなげている。研修内容を日々の療育につなげるよう実践していく。
適切な支援の提供	①子どもの状況の把握	保護者と日々連携を取り、子どもの状況の把握に努めている。個別支援会議までに、職員間で支援計画の内容について会議を重ね、会議で確認しあっている。また保育の連絡ノートも職員間で共有しており、療育上の疑問点等は多職種で随時会議で確認している。
	②児童発達支援計画	年に2回作成し、クラス担任と保護者で面談を実施している。
	③こども園との交流	今年度より再開している。
	④活動プログラム	日々のプログラムについては、固定化しないように立案を行い、業務前に確認し、業務後に振り返りを行っている。内容について保護者へのよりよい説明に工夫をしていく。
保護者への説明責任等	①保護者との連携	面談をはじめ、バインダーや日々の聞き取りのなかで子どもの状況をご家庭と一緒に確認し、課題について共通理解を持ち、連携を深めている。また保護者が担当、各主任、児童発達管理責任者等誰にでも相談できるよう日頃より情報の共有に努めている。
	②医療・保健・子ども支援等の関係者や関係機関との連携	通所開始時には保護者の同意を得て情報提供を受けている。卒退所時にも保護者の同意を得て、児童発達支援計画等情報を提供し移行支援を行っている。
	③契約に関する説明	個々においては入所契約時、全体においては入所式に再度説明を行っている。よりわかりやすい説明ができるよう、毎年配布文章等の改善を行っている。
非常時の対応	①非常災害への備え	年間の予定を毎年組み、目的を明確化し、月に一度避難訓練を行い、さまざまな非常時への対応を保護者とともに準備を整えている。
	②マニュアルの作成	緊急時対応・防犯・感染・医療的ケアとマニュアルを作成している。マニュアルに基づいて保護者への啓発を進める。又、月に一度緊急時対応訓練を行い緊急時に備えている。今年度は豊中南警察署の不審者侵入の対応についての研修を受け、確認する機会を得た。
	③虐待対応	職員研修は毎年実施しており、児童に関わる施設として基本的な対応は全職員が認識している。月1回虐待防止委員会を開いている。児童の動きを制止する場面での注意事項等については研修を行い職員間で共通の理解を図っている。